第3回 土砂災害対策連絡会

次第

平成 27 年 3 月 24 日 (火) 14:00~ 石川県地場産業振興センター 本館 2 階 第 1 研修室

1. 開 会

(委員長)

- ・本会は、近年多発する土砂災害から県民の生命を守るために、関係者が相互に意識を共 有して、土砂災害対策について連携・強化を図っていくということを目的として設置さ れております。
- ※その他、これまでの連絡会の経緯についておさらい

2. 議事

(1) 情報提供

(上原委員;「会議資料1」の通り。)

- ・(P.1) 土砂災害防止法の基本指針について、主な変更点を説明
- ・基礎調査結果の公表(おおむね5年程度で終了させることとしている)
- ・土砂災害警戒情報の発令につきましては法律の中に位置付けられた
- ・土砂災害警戒情報の発令は、市町の避難勧告等の発令が基本
- ・避難勧告解除の際、国土交通大臣が技術的助言を行う
- ・土砂災害警戒避難ガイドラインについては、間もなく改訂版を発出予定
- ・悩み事等があれば各機関で相談し合い、情報共有をしながら県、市町と連携 して推進していきたい
- ・(P.7~11) 新潟県において取り組まれた地すべり対策研究会について
- ・(P.12~) その他各県の取り組み例

(2) 課題と対応方針の再整理

(事務局:「会議資料2」の通り。)

- ・前回の連絡会で、委員から表現が分かりにくいというご指摘があった課題と対応方針の 表記について、事務局の方で表現の仕方および課題の再整理を行った
- ・課題は分かりやすい表現に修正し、対応方針は、修正した課題を解決するために住民や 自治体が取り組むべき施策の方向性が明確に分かるような表現を心がけて修正
- ・要配慮者対策として情報把握や協力体制の課題と、要配慮者施設のハード対策を分別していたところを一本化し、「要配慮者に対する事前対策の強化が望まれる」とし、これの対応方針を「要配慮者に対する事前対策の充実強化」と変更
- ・自主防災意識の向上については、地域における自主防災組織の活性化の必要性を挙げたが、「地域の実情に対応した防災意識の向上」と統合し、課題は「防災に対する意識が地域間でばらつきがある」としてまとめ、対応方針としては「土砂災害に対する認識の向上」とした
- ・結果、4分類14項目から4分類12項目に再整理した

(3) 土砂災害対策アクションプログラム(案)

(事務局:「会議資料3」の通り。)

・土砂災害対策アクションプログラムの構成

第1章:土砂災害対策連絡会の位置付け

第2章:土砂災害対策に対する課題

第3章:課題に対する対策方針

第4章:具体の内容

- ・土砂災害対策アクションプログラムは、住民、市町、県、国、その他関係機関が、連携 し合って取り組んでいくことが基本
- ・土砂災害対策アクションプログラムの実施は、適宜検証しながらより良い施策となるよう、PDCAサイクルにより運用する
- ※その他、記載する全ての具体策を説明

(休憩 10 分)

(4) 意見交換

※以下、発言があった順で記載

(土田委員)

・(資料 3 -P.8) 警戒すべき地区で、金沢市夕日寺、東永江、山王と明確に町名と例示されているが、最後の「及びその他周辺の地区」とは、どの辺りまでが該当するか。

(事務局)

- ・危険度が高まった地区名をすべて明示すると、情報として分かりにくくなることから、 特に危険度が高まった地区を具体的に明示し、そこに近接する地域も注意すべきという 意味で「及びその他周辺の地区」と記載している。
- ・あくまでも例文であり、今後、関係機関と協議し、文章を決めていくこととしている。

(土田委員)

- ・意図は理解したが、町名が記載されていないと、「自分の地区は大丈夫」と勘違いされる るおそれがある。
- ・記載されている内容の意味を理解する必要がある。

(大月委員)

- ・(資料3 -P.5) PDCA サイクルについて、実施してから見直し完了まではどれくらいの期間を想定しているのか。
- ・(資料3 -P.36) 土砂災害ハザードマップの再周知という項目で、区域指定が3月末までに完了予定のようですが、今後、施設等について修正され、目に見えるような形で住民に届くのか、または、新たにどこかで表示されるのか。

(事務局)

- ・アクションプログラムは、この5年程度のプログラムと考えている。例えば小学校の出前講座は5年の計画であり、また要援護者に対するハード対策についても5カ年としている。したがって、アクションプログラム自体は5カ年程度のスパンで一区切りと考えている。
- ・今回アクションプログラムを策定し、実施は平成27年度より行う。実施の結果、計画 自体に無理があるとか、改善できるような点があると、確認として、11月から12月に 行う。このように、アクションプログラムを改善しながら対策を推進するのをおおむね 1年で行いたい。これを繰り返しながら、5年程度を継続して進めたい。
- ・2つ目のご質問については、今後は土地の改変や新たに危険な箇所が見つかったという ことがあれば、引き続き警戒区域の指定をしていく。そして、これに合せ、警戒避難体 制の整備ということでハザードマップに修正、あるいは地域防災計画に記載するなど、 適宜改良、追加、修正を加えていくというような形となる。
- ・現在、現地には、指定地看板というものを設置しているが、警戒区域は 4420 箇所もあるので、全てについて看板を作成、設置するのは難しい。しかしながら、看板表示は、

周知方法の一つでもあるので、順次検討していきたいと考えている。

(東元代理)

・(会議資料3 -P.18) 土砂災害警戒情報の緊急速報メールについて、住民がリアルタイムで情報を取得できるということは大変素晴らしいことだと思う。しかしながら、白山から日本海まで南北に大きな面積を有する白山市においては、そういう情報が平野部にも配信されると思う。その場合、苦情の対応についても、今後詳細に詰めていくと思うが、どのように考えているのか

(事務局)

- ・土砂災害警戒情報は、市町単位で発表する。携帯電話会社側の配信範囲も、市町単位と なっているため、確かに白山市の場合は、海から山まで全体に対して土砂災害警戒情報 のメールが一斉に届くという形になる。
- ・愛知県が既に運用を開始しており、これまで2回配信を行い、特に苦情はまだ寄せられていないとのことである。事前にテストメールやPRを十分にして、住民の方に十分知っていただいた後で運用していければいけないと考えております。
- ・また、平野部の方へメールが届いたとしても、親戚や知人が山麓に住んでいる場合など においては、住民間での注意喚起もできることも期待される。
- ・昨年、石川県では、6回の土砂災害警戒情報が出ており、市町単位では、土砂災害警報 は年に1回か多くても2回程度である。回数が頻繁ではない一方で、注意喚起に非常に 有効なので、是非実施したい。

(薬師委員)

・(会議資料3 -P.23) 市町地域防災計画の見直しについて、他の地域であった土砂災害対策上の課題を、自分たちの市町の課題として捉えて警戒避難体制を整備することが重要であると考えているため、特に広島の土砂災害を踏まえて地域防災計画の見直しの支援をお願いしたい。

(事務局)

・地域防災計画の見直しの支援については、ひな形などを作成し、説明会等で、見直しのポイントについて実施していきたい。スケジュールとしては、8月ぐらいにまず説明会を開催し、平成28年までには修正完了としたいので、平成27年度中に方針を決定し、平成28年度の出水期までに地域防災計画の見直しが完了を目指してほしい。もし、それが困難ならば、平成28年度末までには完了していただきたい。

(詩丘委員)

・住民への意識向上は非常に重要である。金沢市では、土砂災害警戒区域などの地区を対象に、今後出前講座等を展開したい。県と市とで連携を密にするようお願いしたい。

- ・住民の避難支援について、金沢市においては、来年度以降で、順次、自主避難所を開設 していきたいと考えている。まずは自主避難所の意義について、住民の理解を得ながら 進めてまいりたい。
- ・以上のような対策をすすめていくと、来年度では、金沢市地域防災計画の見直しは難しいと思いますが、事情をご理解いただき、連携をよろしくお願いしたい。

(今井委員)

- ・(会議資料3 -P.19) 能動的ホットラインについては、住民の早めの避難の支援を前庭 に、市町それぞれの災害特性等の意見交換等も交えまして、能動的ホットラインの運用 基準などについて意見交換をしたい。是非、ご協力いただきたい。
- ・意見交換の内容としては、防災気象情報の総合的な利活用の推進と、防災気象情報の共 有等に係わる環境の構築の2点としたい。
- ・防災情報の利活用の推進につきまして、地域防災計画の修正等にも積極的に関わっていきたい。
- ・防災訓練および出前講座の実施についても市町に協力していきたい。
- ・気象台版の防災テキストの作成を考えており、これは、市町の地域防災リーダーの普及 啓発等に活用していただきたい。

(高原副委員長)

- ・大変多岐多方面にわたるアクションプログラムで、かなり大変だとは思うが、やれる範囲を現実的なところで取り組まれていると認識している。大変すばらしいと感じた。
- ・全部が全て解決するというわけにもいかないと思うが、できていない点も見据えながら 進めていくと良いと思う。
- ・アクションプログラムの検証は難しいと思う。例えば、住民の皆さんの意識向上は、ど ういう取り組みで、意識向上がどれぐらいあったのかを、どのように分析するのか、考 えておくべきである。共通のアンケート内容を準備し、変遷を分析するなどの手法など 準備をしておくべきだと思う。

(事務局)

・ご指摘事項については、定量的に把握するのが難しいと考えている。提案いただいたように、例えば、事前・事後アンケートで確認するだけではなく、時間がある程度経過した後にもう一度実施するなど、把握の方法も工夫したい。例えば、広島の大規模災害があったことで、全国的に土砂災害が注目されたことから、地元の方の認識もかなり上がったため、このタイミングでの意識向上施策は効果があると考えられる。いずれにしても、ある程度定量的、または定性的な評価をできるようにしてまいりたい。

(川村委員長)

・最初から完璧なものはできないと思うが、災害があるたびに検証するなど、計画を確認

しながら推進する事が望ましい。

(平野委員)

・警戒区域の指定が3月末で完了するとのことであるから、区長や消防団員にはこの旨を情報共有し、小規模な避難訓練などを実施するようにしたい。

・(松田委員)

- ・第1回および第2回の本連絡会での各委員の意見をヒントに、予算を確保できたことが何点かあった(SABOアイ、講習会、出前講座、要配慮者に対する優先的なハード整備)
- ・特に住民の方の対応については、現場での対応が大切であり、市町にはその役割を担っていただくことをお願いしたい。

(西委員)

・小学校出前講座について、選ぶときの選ぶ基準は何か。

(事務局)

・土砂災害警戒区域から 1km 以内に小学校があるという箇所を抽出した。

(川村委員長)

- ・アクションプログラムを作るのは手段ではなく、目的は、あくまでも住民の安心・安全 である
- ・県は、市町と歩調を合わせ、また市町は積極的に県と協力し、住民の安心・安全を確保していただきたい。

(5) 次年度の土砂災害対策連絡会

(事務局)

- ・この PDCA サイクルのチェックの部分で連絡会をぜひまた開催させていただきたい。
- ・出水期を終える 11 月ごろには、アクションプログラムを実施した結果や課題について ご報告する機会とし、引き続き連絡会を開催したいと思う。
- ・行政の方につきましては充て職でお願いしている関係上、異動等であった場合、よく引き継ぎをしていただきたい。
- ・第3回連絡回は、平成27年3月の予定

3. 閉 会